解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月四日

愛媛県新居浜市港町四番三二号

有限会社フジフレックス

清算人　藤田　宏幸

解散公告

当社は、株主総会の決議により、平成二十六年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月四日

福岡県糟屋郡宇美町宇美中央一丁目一〇番一一号

有限会社三光設備

清算人　森田　久則

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十六年一月二十三日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月四日

福岡県久留米市東櫛原町一四四二番地

清算法人久留米市東櫛原土地改良区

代表清算人　淵上　弘義

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年一月二十八日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月四日

愛知県知多市新知東町三丁目二七番地の一

知多新知東部土地区画整理組合

清算人代表　竹内　丈夫

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年一月三十一日和歌山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月四日

和歌山県伊都郡九度山町大字九度山一一九〇番地　九度山町役場内

九度山町土地開発公社

清算人　松島　良和

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月五日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月四日

愛媛県上浮穴郡久万高原町若山六一六番地

財団法人面河山の家協会

代表清算人　菊野　齊敏

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年二月六日福岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月四日

福岡市博多区空港前四丁目一八番八号

福岡市空港前第二土地区画整理組合

清算人代表　簑原　健兒

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年一月十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月四日

熊本県天草市本渡町広瀬三一三番地

宗教法人西照寺

清算人　梅谷キサエ

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年一月三十一日和歌山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月四日

和歌山県御坊市薗三五〇番地の二

御坊市土地開発公社

清算人　柏木　正之

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十五年三月二十八日開催の通常総代会の決議により、平成二十六年一月六日付けにて島根県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月四日

島根県浜田市弥栄町長安本郷五四二番地一

清算法人浜田市弥栄土地改良区

代表清算人　田野島正徳

解散公告（第三回）

当組合は、平成十五年三月二十八日福岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月四日

福岡県宗像市土穴三丁目四番六号

宗像市土穴・須恵土地区画整理組合

代表清算人　長谷川　裕

第四十七期決算公告

平成二十五年十一月三十日現在

貸借対照表

資産の部　　円

流動資産		一二二、九〇五、〇一六
固定資産		一一九、一一〇、二四四
合計		二四二、〇一五、二六〇

負債及び純資産の部　　円

流動負債	五六、七三二、〇二四
固定負債	二〇、七六九、〇〇〇
株主資本	一六四、五一四、二三六
資本金	六〇、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一八四、九五四、二三六
（利益準備金）	（一五、〇〇〇、〇〇〇）
（その他利益剰余金）	（一六九、九五四、二三六）
（うち当期純利益）	（一〇、九八二、八七三）
自己株式	△八〇、四四〇、〇〇〇
合計	二四二、〇一五、二六〇

平成二十六年一月二十四日

東京都港区南青山四丁目二六番一二号

地質計測株式会社

配当公告

秋田県雄勝郡羽後町足田字泉田一七七番地三

破産者　株式会社羽後農機

右の者に対する秋田地方裁判所横手支部平成二十五年（フ）第三二号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

優先債権　金七五〇、五一〇円

一般債権　金七九、二五八、四二九円

一、配当することのできる金額

優先債権　金七五〇、五一〇円

一般債権　金二四四、九四七円

平成二十六年三月四日

秋田県秋田市山王三丁目一番七号東カン秋田ビル六階

破産管財人　湊　貴美男

第45期決算公告

平成26年3月4日

東京都台東区台東3丁目42番7号

株式会社サンライズ

代表取締役　石井　恒久

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	254,854
	固定資産	128,471
	繰延資産	148
	合計	383,473
負債及び純資産の部	流動負債	23,836
	固定負債	176
	株主資本	359,461
	資本金	23,000
	剰余金	336,461
	利益準備金	5,573
	その他利益剰余金	330,888
	(うち当期純利益)	(9,418)
	合計	383,473